

農業用ハウス被覆資材張替え等に対する支援のご案内

～農業資材等価格高騰対策事業の募集～

安芸市では、農業資材等の価格高騰で厳しい状況にある農家経営への支援として、農業用ハウスの被覆資材張替え等に要した経費の一部に対して補助を行っています。

※この支援は、令和5年度から令和9年度までの5年間、継続して行う予定です。

補助を希望される方は、下記項目をご確認の上、必要書類を添えて申請をお願いします。
なお、ご不明な点については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

対象となる方

下記のいずれにも該当する農業者

- ・安芸市内に住所を有する個人又は法人
- ・令和7年中の確定申告において農業収入が50万円以上の農業者で、今後も事業の継続の意思がある方（令和8年中に新規就農した方も含む）

補助対象経費

※高知県園芸用ハウス等リノベーション事業など、他の補助金・助成金との併用は不可

原則、令和8年4月1日～令和9年1月31日の間に購入・張替えした

農業用ハウスの**被覆資材（外張・内張のフィルム本体）の購入経費**

※施工費及び張替えに要したハウス資材は対象外

補助対象及び補助率

※今年度から、補助対象・補助率・支援金上限額を変更しています。

- | | |
|--|--|
| ●硬質フィルム ※耐用年数が概ね10年程度のもの
【フッ素（Fクリン等）、ポリエステル（PET）など】 | 補助率 1/3
支援金上限額【1棟当たり 50万円/10a 】 |
| ●P0フィルム ※耐用年数が概ね5年程度のもの
【ポリオレフィン0.13mm～0.15mmなど】 | 補助率 1/4
支援金上限額【1棟当たり 20万円/10a 】 |
| ●ビニール・P0フィルム ※耐用年数が概ね3年以下のもの
【ポリ塩化ビニル0.1mmなど】 | 補助率 1/8
支援金上限額【1棟当たり 5万円/10a 】 |

提出書類

- ① 申請書類（記入例は裏面を参照）
 - ② 対象経費の内訳が確認できる請求書
 - ③ 支払の完了が確認できる領収書
 - ④ 令和7年分の確定申告書第1表（収支内訳表でも可）の控えまたは住民税申告書の控え
 - ⑤ 農業用ハウスの所在地及び面積が確認できる書類（園芸施設共済証券など）
 - ⑥ 振込先が確認できる預金通帳
- ※②～⑥はコピー可

原則、令和8年4月1日～令和9年1月31日の間に購入・張替え・支払が完了したものが対象です。
申請書提出期限は、令和9年2月26日（金）ですが

12月末までに張替え・支払が完了した方は、令和9年1月29日（金）までに申請してください。

ただし、令和9年1月31日以降の購入・張替え・支払を予定されている方は、
令和9年2月26日（金）までに下記問い合わせ先へご連絡ください。

提出期限にかかわらず、張替え・支払が完了しましたらお早めの補助申請にご協力をお願いします。

問い合わせ先

〒784-8501 安芸市土居82番地1

安芸市 農林課農業振興係（担当：藤堂）

TEL：35-1016 / Fax：35-4445

申請書類 記入例

農林課窓口にて記入可
市ホームページからダウンロード可

表面

【今年度申請回数】
☒ 1回目（初回）
☐ 2回目以降

裏面

様式第1号（第5条関係）

住所、氏名を自署のうえ、連絡先を記載ください。
押印は不要です。

令和8年9月1日

様式第1号（裏面）

誓約・同意事項へのチェックを忘れずに

安芸市長 西内 直彦 様

（申請者）住 所 安芸市土居 82 番地 1
（法人名）
氏 名 安芸 太郎
連 絡 先 (0887) 35 - 1016

令和8年度安芸市農業資材等価格高騰対策支援金給付申請書兼請求書

令和8年度において、安芸市農業資材等価格高騰対策支援金の給付を受けたいので、安芸市農業資材等価格高騰対策支援金給付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 支援金申請（請求）額 1,247,000 円

2 対象経費の内訳と算定根拠
支援金算定明細表（様式第2号）のとおり

3 振込先

振込先口座	金融機関名	■ ■ 銀行 金庫・農協
	支店名	▲ ▲ 支店 店・支所
	預金種別	普通 当座
	口座番号	999999
	フリガナ	アキ タロウ
	口座名義人	安芸 太郎

※この申請書は、安芸市において給付決定をした後、支援金の請求書として取り扱います。

裏面に続く

誓約・同意事項及び同意がない場合は、給付が受けられません。）

☒ 次の該当項目全てに誓約し、及び同意します。
↑（必ず☒チェックを入れてください。※必須）

- 1 安芸市農業資材等価格高騰対策支援金の給付要件全てに該当すること。
- 2 給付申請書の記載事項及び証拠書類等に虚偽のないこと。
- 3 関係書類の提出指導、事情聴取及び立ち入り検査等の調査に応じること。
- 4 不正受給等が発覚した場合には、支援金を全額返還すること。
- 5 市職員が給付要件確認のために、関係課への申告状況等を確認すること。

添付資料欄へのチェックのうえ、
申請書と一緒に提出ください。

4 添付資料

- ☒ 様式第2号による支援金算定明細表
- ☒ 振込先の確認できる預金通帳等の写し
- ☒ 2025（令和7）年分の確定申告書第1表（収支内訳表でも可）の控えの写し又は住民税申告書の控えの写し（令和8年中に新規就農した者については、新規就農したことが分かるもの）
- ☒ 対象経費の内訳が確認できる領収書等の写し
- ☒ 農業用ハウスの所在地及び面積が確認できる書類等の写し（園芸施設共済証券など）
- ☐ その他市長が必要と認める書類

振込先の口座をご記入ください。通帳の写しも必要です。
申請額の決定後、14日程度で振り込み予定です。

様式第2号（第5条関係）

令和8年度安芸市農業資材等価格高騰対策支援金算定明細表

1 申請者の氏名： 安芸 太郎

2 算定明細表

番号	農業用ハウスの住所	面積(a)	申請区分	外・内張	被覆資材の名称・規格等	対象事業費（※税抜き）	補助率	①支援金算定額	②支援金上限額	支援金申請額（①・②いずれか低い額）
1	安芸市矢ノ丸1-1-40	20.2	①	外張	エクリン70μm	3,300,000	1/3	1,100,000	1,010,000	1,010,000
2	安芸市土居82-1	18	②	外張	バツグン5 0.15mm	800,000	1/4	200,000	320,000	200,000
3	安芸市土居82-1	18	③	内張	サラットスカイ8 0.05mm	300,000	1/8	37,000	80,000	37,000
合 計										1,247,000

※申請区分は別表の区分（①～③）から選択し、区分毎に支援金を算定してください。
※ハウスの面積は小数点第2位以下を四捨五入してください。
※「①支援金算定額」欄は、対象事業費（※税抜き）×補助率で算定してください。（千円未満切り捨て）
※「②支援金上限額」欄は、別表の各区分における支援金限度額に面積を乗じて算出してください。（千円未満切り捨て）

添付書類の領収書などで
確認します。
購入した被覆資材等の内容
を記入してください。

複数ハウスの施工や、外張・内張を合わせて施工の場合は、
それぞれに別書してください。
※ハウス毎の被覆資材、外張・内張の被覆資材内訳が確認
できる請求書等の提出が必要です。

支援金には上限額があります。
給付要綱の別表を確認して
申請してください。